

はらむら



議会だより

第104号

平成23年2月10日発行

発行／長野県諏訪郡

原村議会

編集／議会広報編集委員会

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

☎ 391-0192



女性団体との懇談会

指定管理者を審議

■平成22年■
**12月
定例会**

- 12月定例会…………… 2
- 第4回・5回臨時会…………… 4
- 中学生議会…………… 5
- 委員会報告…………… 6
- 視察報告…………… 8
- 一般質問…………… 10
- 組合議会等報告…………… 14
- 議会日誌…………… 16

12月定例会

平成22年12月定例会は12月8日から21日まで、会期14日間で開催された。

平成22年度一般会計補正予算（第5号）など、村長提出議案13件と議員提出議案等7件を審議した。委員会での審査内容は委員長報告の通りです。

◎下水道条例の一部改正

（内容）下水道使用料を、平成23年度より約3%値上げするもの。

糞害を防止することにより、地域の環境美化を推進し、もって、美しい自然と快適な生活環境を保持するもの。

☆反対討論

・生活苦が増している中で、村民負担増に反対する。

☆賛成討論

☆賛成討論

・下水道審議会の答申を、尊重すべきである。

・国より経営改善計画が認められ、繰上げ償還により金利負担が2億5千万円位減った。

◎不法投棄の防止等に関する条例（新設）

（内容）目的として、空き缶等のポイ捨てを含む不法投棄及び飼い犬等の

1千144万円を追加。中学校大規模改修の実施設計業務費として382万円などを追加計上するもの。

☆賛成討論

・予算執行に当たっては、村内で仕事回る（村の税金を村内で使う）ようにすべき。

◎縦の木荘・もみの湯など

4施設の指定管理者の指定

（内容）縦の木荘などの4施設の指定管理者を、現在の（有）縦の木から大新東ヒューマンサービス㈱に変更するもの。（指定期間は5年間）

《全会一致で否決》

☆反対討論

・大新東ヒューマンサービスは、奈良県の類似施設で受託後10ヶ月で撤退した。企業モラルがない会社である。理事者の「知らなかった」との答弁は許されないことである。偽装請負が発覚した事例がある。公の施設は、法

順守で管理者を指定すべきである。今回はこれを踏み外すことになるのではないか。

◎八ヶ岳自然文化園・八ヶ岳美術館の指定管理者の指定

（内容）指定管理者を、原村振興公社とするもの。

☆反対討論

・八ヶ岳美術館長の職務権限が不明確である。美術館の経費、人件費等、事業部制にすべきではないか。

・振興公社の事業計画では、八ヶ岳美術館の事業が十分反映されていない。

◎諏訪中央病院組合規約の一部変更

（内容）介護老人福祉施設「ふれあいの里」の運営を、茅野市より諏訪中央病院へ移管するもの。

意見書提出

◎30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

提出者 小林 庄三郎
宛先 内閣総理大臣他

◎長野県独自の「30人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書

提出者 長谷川 寛
宛先 長野県知事他

◎私立高校への公費助成に関する意見書（二通）

提出者 小池 利治
小池 啓男
宛先 内閣総理大臣他
長野県知事他

◎諏訪湖釜口水門の下部放流を試験的に実施することを求める意見書

提出者 長谷川 寛
宛先 国土交通大臣他

平成22年第4回定例会 審議結果

表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席

議案等 番号	議案名等	議員名										審議結果
		矢島昌彦	菊池敏郎	小平雅彦	小池啓男	日達徳吉	木下貞彦	小林庄三郎	小池利治	長谷川寛	五味武雄	
《村長提出》												
議案第51号	下水道条例の一部改正	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第52号	不法投棄の防止等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	平成22年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	レストハウス樺の木荘の指定管理者の指定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
議案第56号	ふれあいセンターの指定管理者の指定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
議案第57号	観光体育施設の指定管理者の指定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
議案第58号	中央高原屋内ゲートボール場の指定管理者の指定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
議案第59号	八ヶ岳自然文化園の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第60号	歴史民俗資料館の指定管理者の指定	○	×	○	×	○	○	○	×	▽	▽	可決
議案第61号	諏訪南行政事務組合規約の一部変更	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第62号	諏訪中央病院組合規約の一部変更	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第63号	茅野市道路線の認定の承諾	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
《議員提出》												
発委第4号	ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書提出(政府宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第5号	県松本消費生活センター岡谷支所の存続を求める意見書提出(県知事宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第5号	30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出(政府宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第6号	長野県独自の「30人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書提出(県知事宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第7号	私立高校への公費助成に関する意見書提出(政府宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第8号	私立高校への公費助成に関する意見書提出(県知事宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第9号	諏訪湖釜口水門の下部放流を試験的に実施することを求める意見書提出(国交大臣・環境大臣・県知事宛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

陳情の審議

◎ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書

陳情者
長野県医療労働組合
執行委員長 茂原 宗
「全会一致で採択」

◎30人以下学級の早期実現
教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書

陳情者
長野県教職員組合
諏訪支部
代表者 伊藤 靖得
「全会一致で採択」

◎長野県独自の「30人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書提出に関する陳情書

陳情者
長野県教職員組合
諏訪支部

代表者 伊藤 靖得
「全会一致で採択」

◎平成23年度商工会に対する補助金陳情書

陳情者
原村商工会
会長 五味 光亮
「全会一致で採択」

◎私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

陳情者
中信地区私学助成推進協議会
会長 柳沢 邦昭
「賛成多数で採択」



臨時議会

平成22年第4回臨時会は11月12日に議会の請求により開催された。

議員発議1件を審議し、全会一致で採択した。

発議3号

◎TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加をやめることを求める意見書について

（内容）TPPは、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなど9カ国で交渉が進められている。この連携協定では例外品を認めず、関税撤廃を原則にしており、これまでのEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）よりもはるかに強力なものである。

農産物の完全自由化が実施された場合、農水省の試算では、食糧自給率は14%に急落し、就業機会の減少は340万人となり日本農業は壊

滅的となるとされている。

意見書提出

提出者 菊池 敏郎
宛先 内閣総理大臣他

平成22年第5回臨時会は11月25日に開催された。村長提出議案7件と議員発議1件を審議した。

◎原村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

（内容）人事院勧告に準じて、平成22年12月に支給される期末手当・勤勉手当支給率の改正。40歳台以上の職員の給与月額を平均0.1%引下げるもの。

☆反対討論

給与の引下げは、職員が住民生活を守ろうとする気持ちが無くなってしまふ。このままでは、職員の培ってきた知識が後進に継承されなく

なってしまう懸念がある。

☆賛成討論

・役場職員組合より、人事院勧告を尊重する旨の申し入れがある。

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

（内容）人事院勧告に準じて、議員の期末手当を0.15ヶ月引下げるもの。（年間3.1カ月から2.95ヶ月に）

◎特別職の職員で常勤の者等（理事者等）の給与に関する条例の一部改正

（内容）人事院勧告に準じて、理事者等の期末手当を0.15ヶ月引下げるもの。

◎平成22年一般会計補正予算（第4号）

（内容）職員給与・期末手当などの減額および職員共済組合負担金負担率等を改定するもの。歳入歳出それぞれ3千

14万3千円を減額し、予算総額をそれぞれ38億2千32万7千円とするもの。

発議

◎北朝鮮による韓国延坪島への砲撃に抗議する意見書提出について

☆反対討論
・議会の機関意思決定において、災害対応等を、「緊急性があるもの」と捉えている。

本臨時会の議案とする事に反対する。

☆賛成討論
・国の危機管理として、意見書を上げ、即応すべきである。

平成22年第5回臨時議会 審議結果

表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、―は欠席

議案等 番号	議案名等	矢島 昌彦	菊池 敏郎	小平 雅彦	小池 啓男	日達 徳吉	木下 貞彦	小林庄三郎	小池 利治	長谷川 寛	五味 武雄	審議 結果
《村長提出》												
議案第44号	原村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号	特別職の職員で常勤の者等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第47号	平成22年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第49号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第50号	有線放送事業特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
《議員提出》												
発議第4号	北朝鮮による韓国延坪島への砲撃に抗議する意見書提出について	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	否決

中学生議会

村づくりについて、多くの提言を頂く

10月14日、第12回中学生議会が開催された。

藤原 麻由さん

3年生7名が質問に立ち、議長は森玲菜さん、麦嶋大輔君が務めた。学内でのアンケート調査を基に、核心をついた質問があった。

◎原村に駅が欲しい

野明 優磨君

中学生議会で、議長を務めたお二人より、寄稿して頂きましたので掲載します。

【質問件名・発言議員名】

議長 森 玲菜

◎学校のプールの改修について

菊池 雄斗君

◎通学路の整備について

木村 亮太君

◎原村循環バスの料金・バス停について

中村 純子さん

吹上 詩歩さん

◎街灯の設置について

今井田ゆうさん

◎村の図書館について

まわりの議員さんたちが優しく話かけてくださって、少し気持ちよくなりました。

私は前半、議長をやらせていただきました。

最初、部屋には思ったときは本格的だなあと感じました。議長席と議員席がいくつか並んでいて、その向かいには質問をする人達の席があり、その後ろには傍聴席がありました。

議長席が一番高い所にあつて、緊張しながら座ってみると、全体が見わたせました。

た。その話のなかで「ちゃんとした答えを言わないといけないから、みんないつも緊張してるよ」や「休けない時間は廊下にてで答えをもう一回確認したりしてるよ」とおっしゃっていて、議員さんって大変なんだなあと思いました。

今回の中学生議会では、自分達の村への要望を本物の議員さんに聞いてもらいたい、しっかりした答えをいだけたり、議長として議会を進めたりと、普段なら絶対できないような貴重な体験をさせていただきました。

議長 麦嶋 大輔

僕が中学生議会を通して感じたのは、やはり議員さんの誠実さです。今までの自分の議員さんのイメージとはどうしても暗く、何事をも否定している人たちなのだろう、といったものでした。しかしこのイメージが間違っていたことは言うまでもありません。議場に入ってすぐにこの間違いに気付きました。緊張して固まっていた僕に声をかけてくれたり、議員さん同士で冗談を言っていたりと、自

分の持つていたイメージとはまるで違い、驚きました。一般質問での議員さんの説明の中では、実際に現地に足を運び、自身の感想などをふまえて積極的に賛同してくれたり、具体的な数字を提示してくれたりそこから、この村を更によりによい所にしたという熱意がひしひしと伝わってきました。

今回のようにこの村に住んでいて、将来この村を背負っていくであろう僕達が直接村とふれ合い、誠実な議員さん方と原村について意見を交わし合うことは僕達の原村への意識を高めるということに関しても、原村の仕組みやそこで働いて下さっている方々の仕事の内側を知るといっても、未来の自分達に必要なことではないかと思えました。自分で体験してみても、大切だと分かったからこそ、これからの3年生達のために続けていってほしいと感じました。



中学生議員

委員会報告

総務産業常任委員会

委員長 菊池敏郎

今議会で審査したのは、大きく分けると村長よりの3議案と2陳情です。

◎今年度一般会計補正予算について

総務費では、菖蒲沢区「甘酒祭り」に対するコミュニティ助成事業の補助金の増額。

農林業費では、「中山間地域直接支払制度」の補助基準が改定され、対象全地域（柳沢、八ッ手、弘沢「中新田は以前から」）で全額補助となったことによる増額。

新規に「農業活性化緊急基盤整備事業」により大久保、柳沢、八ッ手、弘沢及び中新田の10か所の水路改修工事費の計上。国の「水田利活用」でのそば単価増額と「戸別所得補償」制度により借地が増えたことによる農地

流動化補助金の増額などが主である。

審議では、水路工事の村内業者への発注予定「中山間地直接支払制度」での、小面積地区でも、飛び地も対象になったなどについて説明された。

◎縦の木荘、もみの湯及び関連施設の指定管理に関する議案

新たに指定される業者が、十分にふさわしいかを中心に審議された。

この業者は、長野県内でも全国でも同じような施設（宿泊や温泉を伴う保健休養施設）管理が非常に少ない。グループ企業が、国土交通省で「指名停止」になっているなどを考慮し、否決となった。来年4月までには、他の業者の選定が必要と

◎文化園の指定管理者

「財団法人振興公社（理事長清水澄）」を指定するもの。

最近の公社の努力状況などが話し合われた。また、プラネタリウムが、老朽化したためデジタル化にしたいと話された。公園内にある親水公園の石積み撤去や、トロッコ部品等の管理について意見が出された。

◎陳情 ILO看護条約・夜業条約の批准と労働条件の改善を求めることについて

条約内容や自治体病院の実態などについて話し合い、採択が妥当と一致した。

◎商工会の運営費、街灯補助金の維持と「企業ガイドブック」発行に対する補助金を求めることについて

会長と事務局長から説明を受けて審議した。

なる。



菖蒲沢甘酒祭

「企業ガイドブック」発行には、スポンサー企業が減ることが予想されるため前回よりの増額が必要とされた。

判の木・南原関連の通学路の街灯については、

柱にさびも出て、「諏訪南インターから原村の玄関となるので、修繕と新設改良が必要」との意見が出された。

社会文教常任委員会

委員長 小平 雅彦

下水道条例の改正、不法投棄防止条例の制定、一般会計補正予算等8件、陳情3件を審査した。また、建築中の学童クラブ、原村歴史民俗資料館等の事務調査を実施した。

◎下水道条例の改正
・下水道使用料を3%値上げするもの。

☆景気低迷の中、村民生活の負担につながるので反対。

☆一般会計からの繰入れ金の減額もあり、減額分は他の財源として活用できる。

☆下水道審議会答申にある「3年後の下水道のあり方」検討に当たっては、料金の値上げにつながるのではないかよう慎重に検討すべきである。との意見があった。

◎不法投棄の防止等に関する条例

・不法投棄及び飼い犬等のふん害の防止対策として制定。

☆不法投棄の防止に対する村民等の協力や啓発の推進が議論された。看板等で条例制定を徹底することが必要、との意見があった。

◎一般会計補正予算

・小児肺炎球菌ワクチン接種、ヒブワクチン接種、子宮頸ガン予防ワクチン接種補助が新規に事業化された。

・中学校大規模改修工事にむけ測量、設計が行われる。

☆子宮頸ガン対策はエイズ予防も含め性教育の充実につなげることを要望。
☆情緒障害など発達障害児児童生徒へのきめ細かな相談が必要。

小児肺炎球菌ワクチン

等接種者の負担、中学校改修内容等について議論された。

◎22年度国民健康保険事業勘定特別会計補正

☆大腸ガン、脳梗塞等が増加しているが、検診との因果関係分析も必要ではないかとの意見があった。

◎歴史民俗資料館の指定管理者の指定

☆八ヶ岳自然文化園の事業とは本来異なるもので、事業、会計を切り離すべき等の指摘があり。歴史民俗資料館のあり方について議論した。

◎諏訪南行政事務組合規約変更

・諏訪南行政事務組合の議員定員15人を13人に改めるもの。

☆議員定数の削減により地域の声が反映されなくなるので反対との意見があった。

◎諏訪中央病院組合規約の変更

・茅野市「介護老人福祉施設ふれあいの里」の経営を諏訪中央病院組合に委管するもの。

☆現状のままで組合施設を運営すべきであり反対。

☆病院には保健医療長期構想があり、医療と福祉の連携により相乗効果があることが期待出来る。等の意見があった。

◎茅野市道路線の認定の承諾について

・広域道エコーラインの一部を茅野市道路として認定するもの

事務調査報告

こども家庭相談員、心の相談員との意見交換を実施した。

・発達障害、知的障害、適応障害、自閉症、行動障害等増加傾向で相談、支援活動が多様化している。

・学校、保育園、家庭、民生委員、児童相談所等関係者の連携が問題を早期対応に結びつけられる。交流の場・ふれ合いの場

としての子育て支援センターが必要。等の話があった。

※学童クラブ

・広く明るく機能的で使いやすい間取。木質建材にこだわり、ぬくもりを感じる。充実した生活遊びが期待出来る。

※原村歴史民俗資料館

・「原村の縄文文化は阿久から始まった」をテーマに「阿久の鼓動原村の土器展」が開催されていた。阿久遺跡を始め原村の貴重な遺跡出土品が、展示され美術館ならではの土器展となっていた。

☆今後も原村の遺跡出土品の展示等特色のあるイベントを計画的に開催し、来館者の増加につなげることを要望したい。



視察報告

総務産業常任委員会 視察報告

委員長 菊池敏郎

11月9～11日にかけて新潟県上越市で「地域協議会と地域活動資金制度について」、岐阜県白川村で「自立の村づくりについて」、また岐阜県北方町で「公募委員による政策審議会」について視察した。

地域事業の見直し等」で、自主的事項は、「ごみ袋の改善、高齢地区の生活維持、通学援助等」であった。

これらの活動支援に総額2億円を配分しています。市の学童保育設置基準以下(10人)の旧村で、自主的に学童保育を行ったり、温泉施設を高齢者生活サポートセンターにし、健康相談や送迎などを行っていた。

であり、合併は難しいようである。自立を決めた以後40%職員を減らしましたが、ごみ収集、学校給食などは、直営である。

審議会には限りなく情報を公開し、住民のアイデアを聞く場と位置付けられている。

21、22年は年代別グループに分けて、検討されていた。審議会からの提案は、100ページ178項目にもおよび88項目が実施されていた。

地域ごとに「寄り合い、大寄り合い」で対応しているようだ。このもとは、合掌造りの萩町の「売らない、貸さない、壊さない」の信念から世界遺産に指定された過程にも醸成されたようである。

合併した所もしない所もそれぞれ地域の歴史と住民合意が大切にされていたと感じた。

上越市は、1971年(昭和46年)に直江津市と高田市が、2005年(平成17年)に、13町村を吸収し非常に広い(東西南北44km)特例市が誕生した。

合掌造りの白川村は、人口1千785人で、南北30km、東西17kmの広い村です。飛騨市への編入合併に反対し自立を決めた。村は「農山村↓電源村↓観光村」へと変化してきた。村内にダムと発電所が各7か所あり固定資産税が6億4千800万円と多い村です。(原村は4億4千390万円)生活圏は、富山県砺波市

岐阜市のベッドタウンと なっている北方町では、公募による「政策審議会」について話を聞いた。

「小泉改革で交付税がカットされると、住民参加の街づくりを考え、住民が関心を持ってもらうため公募とした」「政策審議会は、観客民主主義から参加民主主義への転換」であると話していた。



北方町

社会文教常任委員会 視察報告

委員長 小平 雅彦

10月25日から3日間群馬県川場村の「都市との交流によるむらづくり」、埼玉県県の教育行政、あきるの市の合併検証等について視察を実施した。

川場村のむらづくり

○世田谷区との縁組協定により、行政と住民が一体となり地域産業の活性化と豊かなむらづくりを進めている。基本となるのが「ホープ計画」で、農業を中心とした産業の育成、観光資源等自然環境を活かした地域活性化を進めるものである。

この拠点となるのが道の駅「川場村田園プラザ」（平成5年設立）で、各種工房、直売所、そば処等を設けている。現在は関東「好きな道の駅」に5年連続1位に選ばれた実績を上げている。また、交流事業は世田

谷区からの体験学習、市民交流等幅広いもので、事業を総合的に推進するため、副村長に世田谷区からの派遣職員を選任。むらづくり振興課を設け住民、村職員が一体となって取り組んでいる。

南に群馬県を代表する赤城山、北に村を象徴する武尊（ほたか）岳を望む豊かな自然、歴史と伝統文化を大切にしている村であると感じた。

原村の自然立地、景観を活かし農業を機軸とした産業の活性化を図る事例として参考となるものである。

埼玉県教育行政と小中一貫校

○全県一通学区で小中一貫校への移行事例としては、坂戸市、八潮市があるが、東京圏への通学も多く首都圏教育の影響が色濃く

なっている。

○学校統合、小中一貫校の課題として。

・地方行革で効率優先、競争の激化、教育の専門化が表面化している。

・点数評価重点で生徒も親も教師もストレスがたまり、傷つく子どもが多くなっている。

・こども、学校、教職員、父母、住民との連携が少なくなっている。

・中高一貫校により競争が小学校に拡大している。等の話があった。

あきる野市の合併検証 住民団体の話しを聞く

合併特例法の適用を受け平成7年、東京都秋川市と五日市町が合併、平成の大合併の先駆けとなった。合併に対する住民投票の直接請求は、議会で否決。

合併に当たって行政の約束が実現されたのか、「あきる野市を考えるみんなの会」を立ち上げ、検証を続けて来たもの。新庁舎は両市町の中間と



多摩住民自治研究所

していたが、旧秋川市に豪華庁舎が建設された。

・新市は庁舎建設、行政運営体制の整備を優先し「サービスは高く、負担は低く」という合併基本方針とは異なる方向を「行政改革推進委員会」に諮問し、国保税、各種手数料、公共料金等が相次いで値上げされた。

・旧五日市町からは国、県

の出先機関、学校等の廃止移転が相次ぎ、本庁舎へは車で20分。弱者にとっては行政サービスへのアクセスが困難なものになった。

・旧秋川市は工業団地を建設したが企業誘致は進まず、新市は負債の償還に追われることになり、財政圧迫の要因となった。

一般質問 村政を問う

小中一貫教育の方向は 小平雅彦

小中の連携と 少人数学級を進める



葉で表現出来る子供の育成。中学校では、自主連帯、創造・誠実を基本に、周囲の人々と協調し、自ら生き抜く力を備えた心豊かな生徒を育てる。

「村長」9年間を一貫したきめ細かい学習指導、村費による小中兼務教員の配置、中一ギャップの生じない少人数学級の研究等、小中の連携を高め進化させ、保育園、幼稚園のつながりも中学校まで持たせる教育を進める。小中一貫校の意味ではない

(質問) 学校教育の基本方針、小中一貫教育についての考えは。

「教育長」小学校では、自主、友愛、けやきの心を育て、自分で考え、自分の言

(質問) 次年度村政の重点施策、重点事業と予算編成の方針は。

「村長」削減可能な事業は削減し、主要施策の子育て支援、老人福祉対策、各種振興策を継続的に進める。



財政状況は厳しい。限られた予算の中で最大の住民サービスが出来るよう、効率的予算編成と執行に努める

重点施策は、魅力ある村づくりへの挑戦。活力に満ちた地域社会の実現。安心・安全・安定した地域社会の確立。行財政システムの構築。主要事業は、生活排水基盤整備、中学校大規模改修、清水多嘉示氏彫刻鑄造、八ヶ岳自然文化園プラネタリウム新システム導入、公共交通実証運行、婚活推進等の事業を進める。

(その他の質問事項) ○担い手の育成、組織づくりについて。
○老人クラブの育成支援について。

B型肝炎ワクチン接種に補助金を

菊池敏郎

大変重要だから検討する

(質問) B型肝炎訴訟で、裁判所も一部国の責任を認めている。

原村は、C型肝炎対策は、1990年代の、村の努力で全国に先駆けて進んだ。B型肝炎については、実態調査もされていない。

B型肝炎は、母子感染で100%と言われている。これを防ぐワクチンがあり非常に有効と言われている。全額村補助を要求する。

「村長」任意接種もあるが大変重要だから、包括医療推進協議会などで検討してもらおう。

8年には全年齢対象の県単位の保険制度とする方針を出した。また、70歳以上の人の窓口負担を2倍とし、現在の国保制度の「法定減免」を縮小するといわれている。

これでは、各自治体の健康施策の努力は無視され住民負担は大幅に増えることになる。国庫負担の増額が必要。

「村長」国民皆保険制度の維持には、広域化しても運用が大切と思う。

保険事業に力を入れてきた市町村には、不均一課税を認めるよう主張している

(質問) 政府は、「高齢者医療制度」を変え、2013年から8割位の人を対象に県単位の新制度とし、2割位の人は、被用者保険(健保など)とし、201

(その他の質問事項)

○商工業振興策、各産業後継者支援策について

高速バス駐車場の確保を

五味 武雄

27年度までに30台分 確保したい



すべきと考えるが。

例えば、販売農家数は平成17年は649戸（平成22年は543戸）である。5年後は何戸を想定し、販売金額をどれ位に想定するのか。

また、観光客数を日帰りで何人・宿泊で何人などと想定するのか。

「村長」本来、数値化するのが望ましい。計画がされ出来た時には、数値化のことも考えたい。

（質問）現在は、上り線バス停側の3カ所で10〜12台が利用出来る。また下り線のバス停への昇降階段下には側溝に蓋をして、20台位駐車（路上）している。バス停付近は大石遺跡・ヲシキ遺跡や葛蒲沢川があり、用地確保がむずかしい。「後期基本計画」での構想は。

「村長」27年度までに30台を目標に、用地確保をめざしている。

（質問）基本計画の策定で、農林・商工・観光関係の施策は具体的数値目標を設定

（質問）新規就農者・担い手農家との連携について、行政としてどの様に取り組んでいるのか。また、農業振興にどの様に協力してもらうのか。

「課長」新規就農者は、毎年1〜2名いる。連携・組織化はしていない。

「村長」新規就農者の就農

準備を、側面的に支援することが、村の役割と考える。

（その他の質問事項）

○工業振興での、優良企業誘致推進の基本構想は。

○商工会による、指導相談体制強化への重点支援策は。

TPP参加による 原村への影響は

木下 貞彦

農業は壊滅的打撃



（質問）TPP（環太平洋連携協定）参加による村内への影響は。

「村長」経営規模が小さい日本農業は壊滅的打撃を受ける。基幹産業が農業の原村のリーダーとしては、参加に反対だ。商工業については現段階では予想は難しいと思うが、多少の恩恵はある。

（質問）新年度予算編成にあたり、新規事業は。

「村長」地域包括支援センターは富士見高原病院に委託する。子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブワクチンの接種費用補助、中学校大規模改修、圃場整備地区の暗渠排水事業、商工会での原村企業ガイドブック作成補助、文化園のプラネタリウム改修などを計画している。戦略作物が作れるような農地基盤にしていきたい。農業振興はJAと今後も共同で進めていきたい。

（質問）プラネタリウムは宇宙から見た映像など、夢

のあるものにすべき。「村長」文化園の担当に伝える。

（質問）農産物生産物のおいしさ、安全を科学的データによる裏付けのとれた表示にし販売を考えたらどうか。「村長」表示については提案として研究したい。

（質問）原村一般廃棄物減量等推進審議委員の役割は。また、公募の考えはなかったか。

「課長」各地区選出で、ごみの減量施策について審議してもらおう。15人で組織したい。一度公募をかけた経緯がある。机上での検討が主な仕事ではなかったので委嘱しなかった。

住宅等からの出入り 道路占用料の廃止を

小池啓男



条例改正の考えは無い

の占用について「道路法」(法律昭和27年)32条を説明している。村が根拠としている「通路」について、それは空間利用施設を指すとして、地下通路・上空の通路、その他地下駐車場などを挙げている。個人の住宅等に出入りする際の道路敷の利用は、道路の占用に該当しないという見解だ。

県は「宅地造成等に伴うのり面の埋め立て、切り取り工事。車両出入りのための歩道縁石の切り下げ、ガードレールの撤去工事」これらは、道路法24条でいう承認工事として占用料徴収の対象としていない。

「課長」14件(うち住宅は8件)、28万8千円です。
「質問」伊那市、松本市など徴収しない所が多い。
国交省の中国地方整備局のホームページでは、道路

(質問)住宅等から、村道に出入りする為の通路について「道路占用料」の徴収は廃止すべきだ。該当する件数と金額を聞きたい。
「課長」14件(うち住宅は8件)、28万8千円です。
「質問」伊那市、松本市など徴収しない所が多い。
国交省の中国地方整備局のホームページでは、道路

の温泉ホテルなどの指定管理者となったが、業績不振でわずか10カ月で撤退した。栃木県では、子会社の偽装請負が問題となった。
選定の評価基準や、選定委員に役場職員だけでなく第三者を入れるべきだ。
「副村長」委員の中で配点基準も含め、事前の打ち合わせも行った。ご理解をいただきたい。

住宅リフォーム 助成制度を

小池利治

もう少し研究する



(質問)全国で約一割の自治体に住宅リフォーム制度が広がっている。
台所、風呂等の自宅改修への補助で、仕事と雇用が広がっている。村内の建築業の皆さんに聞いても、「仕事が本当に少ない」と言っている。原村でも国会の補正予算で成立した「光を注ぐ交付金」や、「きめ細かな交付金」を活用すれば、雇用や経済に大いに効果があると思うが。
「村長」助成内容をもう少し研究する必要がある、即答できない。
「質問」先に行ったボランティアアンケートの活用は。「課長」このアンケートは社会福祉協議会が行ったものである。全戸に依頼し、1千340戸、回収率57%。関心の高さがうかがえる。また利用項目と協力項目には似通った部分があった。23年度に「住民支えあい活動懇談会」を開き、地域の問題を自分達の力で解決していこうという意識作りの場にしたと思っています。

(質問)エコラインより東の道路、特にペンション線は、雪による倒木、枝折れ、凍結等で交通事故が心配。安全対策を。
「課長」計画的に支障木の伐採は行っている。テープを巻いてある木は、3年くらいかけて伐採していく。

(質問)八ツ手前沢川「村中用水取り入れ口」より東は、7月の豪雨で破損箇所が多い。復旧の見通しは。
「課長」災害対象の箇所は2箇所。県単、村単で改修する予定。

ボランティアセンターを作るべきではないか。
ボランティアセンターを作るべきではないか。
ボランティアセンターを作るべきではないか。



ボランティアセンターが必要ではないか

長谷川 寛

センターを作ることが理想

ではないか。
「村長」来年度有償ボランティア事業を立ち上げる予定で村も支援する必要があらう。

将来的にボランティアセンターを作ることが理想。

（質問）村長は第四次原村総合計画の後期計画に関する質問で、教育についての思いを語ったが、来年度の村長選再出馬の意志を持っているか。

「村長」次期の去就については、いまだそれを語る段階にはない。

教育については、優れた特徴ある教育を築く必要があるとの思いを語った。

（質問）原村の教育に関して小中一貫という言い方をしたがその真意は。

教育に力を入れる原村が予算を振り分けるところは多いと思うが、中学校の施設整備は。

「村長」小中一貫の狙いは小中は連携してこの地域を愛する子を育てるような教育理念を持って欲しいとい

う意味で申し上げた。
中学校の大規模改修を計画している。

その他の質問事項

○アパートなどの開発行為に対し、村独自のガイドラインが必要ではないか。

校庭リンクの今後は

日達 徳吉

冬場の教育施設として必要



（質問）校庭リンクの必要性について、現在縮小して行っているが今後どのように考えて行くか。

「村長」スケートは粘り強い人間形成に重要だ。PTAや地域で盛り上げてほしい。

（質問）リンクの管理当番は、クラブ員の保護者らが行っている。人数の減少で大変になって来ているので、村で管理人をやとってはどうか。

「村長」保護者や体協の皆が無理になって来ているなら、PTAにもかかわってもらえば有難い。

（質問）臥龍公園の北側道路の側溝に、高さ15センチ位のふたをして通学路にしてはどうか。

「課長」冬場が心配なので無理。

「村長」難しい。

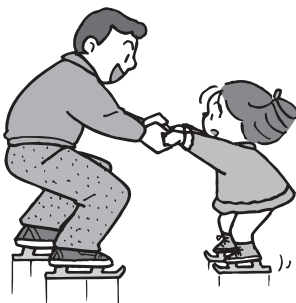
（質問）戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業で暗きよ排水が出来、基盤を作って生産して行くと言うが

販売の方にも力を入れてはどうか。たとえば有休荒地でソバを作り、焼酎を作ってはどうか。

「村長」生産者が必要と思つて来ればソバ焼酎を作つて売る事は可能。商工会と相談して行きたい。

（質問）女性や高齢者が作る野菜の直販を進める団体を作るのに、指導出来ないか。

「村長」八ヶ岳自然文化園でインターネット販売をしているが、戦略推進室があるので進めて行きたい。



原村診療所を村長直轄にすべき

矢島 昌彦



原村国保の直営診療所 保険福祉課の一部門

福祉医療の拠点と、センター長も必要だと考えたようだ。保健福祉課、診療所、社協の連絡調整役と推する。

〔質問〕福祉センター長を置き、地域医療、福祉の基地にすべき。

〔村長〕センター長を置く考えはない。診療所は保険福祉課の一部門。課長が司令塔になっている。

〔質問〕原村診療所を村長直轄にし、診療所長に権限を持たせては。

〔村長〕保健福祉課から診療所を離して独立機関にすると雑事務が出て医師としての診療だけに専念できなくなり、機能が落ちる。

〔質問〕たてしな自由農園原店に観光案内所を置くとのことだが内容は。

〔村長〕エコーラインの観光車両の通行は多い。原村をきちんと紹介するために自由農園に観光案内所を置く。村の予算180万円で観光協会に委託して設置する。

〔質問〕地域福祉センターは各種の福祉サービス、地域医療の中心の位置づけでつくられた。センター長にということ、中川診療所長が就いたが、長にはどんな権限があったか。

〔村長〕つくった時は健康

〔質問〕自然文化園のパターゴルフ場が職員の努力で再生され、うれしいことだ。森林軌道のルールなど放置されている。今後の計画は。

〔村長〕森林軌道については次回理事会に諮って、今後について協議します。

〔質問〕自然文化園の農場から借りている土地を購入すべきでは。

〔村長〕農場から借りている土地は9千677坪。小口校長は正式に話に来た。購入する意思はある。



組合議会等報告

諏訪広域連合

9月28、29日定例議会開催、13件の審議をし、全て全会一致にて可決された。

◎広域連合監査委員に茅野市の牛山武明氏が選任された。任期4年

◎手数料徴収条例の見直しにより、屋外タンク設置等の事務手数料が減額になる。

◎各決算状況は別表の通りです。

(木下 記)

諏訪広域連合平成21年度決算

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引額	原村負担金	
一般会計	191,682	155,578	36,104	8,378	
特別会計	養護老人ホーム恋月荘	399,620	312,366	87,253	0
	救護施設八ヶ岳寮	411,957	385,294	26,633	3,643
	介護保険	13,135,750	13,027,494	108,256	71,200
	諏訪広域消防	2,217,716	2,010,452	207,264	122,794
	ふるさと市町村圏基金事業	21,769	12,028	9,740	0

(15) 第104号 はらむら議会だより

諏訪中央病院組合平成21年度会計決算

(単位：千円)

	収入	支出	差引額
病院事業	6,687,919	7,031,338	△343,419
やすらぎの丘	432,423	419,019	13,404
看護専門学校	151,381	137,082	14,299

た。介護老人保健施設「やすらぎの丘」と看護専門学校の特別会計決算案も全会一致で認定した。
(小林 記)

8月定例会が8月23日に開催され、平成21年度決算案などの提出があり、全議案を全会一致でそれぞれ可決認定された。
病院利用患者数は、入院が11万1千923人で1千12人増、外来は18万2千934人で995人の増（ともに前年度比）となり、収益的収支は5年連続の赤字となり当年度未処理欠損金は12億138万円となった。

諏訪中央病院組合

南諏衛生施設組合平成21年度会計決算

(単位：千円)

科目	金額
し尿処理費	71,798
ごみ運搬費	35,327
粗大ごみ処理費	95,107
埋立処分場管理費	10,512
借入金返済	39,694
内原村負担分	70,422

9月27日に21年度決算議案が開催された。全会一致で可決された。
歳入は、3億1千800万円余りで、歳出は、2億6千600万円余であった。
◎アルミ選別機が更新されたが、分別収集のチャンスであり熟慮すべきではなかったかとの意見が出された。
◎主な事業内訳と原村負担金は、別表の通りです。
(木下 記)

南諏衛生施設組合

諏訪南行政事務組合平成21年度会計決算

(単位：千円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	備考
一般会計	115,141	103,497	11,643	原村分担金 4,529
ごみ処理特別会計	753,137	695,621	57,525	〃 78,761
灰溶融炉施設特別会計	10,950	5,741	5,209	

最終処分場の現状と計画に対する質問に対して、最終処分場は平成31年を計画目標としている。用地確保までは、外部委託になるとの説明があった。
(小平 記)

9月27日定例会が開催された。主要議案は灰溶融炉施設事業補正予算及び会計決算、行政事務組合一般会計決算（斎場事業）、ごみ処理事業特別会計決算が全会一致で可決または承認された。

諏訪南行政事務組合

ごみ焼却場と静香苑を運営する組合議会では、ごみ焼却灰の処分とリサイクルセンター及び火葬場を視察した。
現在茅野市米沢で行っている焼却場で発生する灰処理は、小諸市にある「フジ・コーポレーション」に委託しています。ここでは、焼却灰を掘り上げた穴（数十メートル）でセメントなどで固め、土壌基盤改良として埋めていました。
埼玉県「ヤマゼン」では、焼却灰をもう一度1千℃で焼却し、セメントを加え、砂として販売していました。

諏訪南事務組合視察報告

所沢市のリサイクルセンターでは、たんすなどのリサイクル品の販売場が備えてありました。県により、市町村により分別も違うため処理システムも違うと思っただの施設をみても、製造者をもっと考えることが必要、また住民の協力なしに「ゴミ問題」は解決しないと感じた。
(菊池 記)



議会日誌

10月	11月	8月
1日 地域公共交通実証運行出発式	6～7日 原村文化祭	8～21日 第4回議会定例会
2日 原村戦没者追悼式	8日 木島平村議会視察来村	27日 議会だより編集委員会
6日 全員協議会	9～11日 総務産業常任委員会視察研修	8・10日 全員協議会
12日 全員協議会	12日 全員協議会	9・10日 全員協議会
13日 新潟県聖籠町議会視察来村	16日 全員協議会	14日 原村鳥獣被害対策協議会
14日 諏訪圏工業メッセ2010 全員協議会	17～18日 諏訪南行政事務組合議会視察研修	23日 こひつじ幼稚園降誕祭
16日 富士見高原病院祭	19日 商工会法施行50周年記念式典・講演会	
17日 津金雀仙自詠詩碑除幕式	20日 イルミネーション点灯式	
19日 5者懇談会	22日 諏訪中央病院組合議会全員協議会	
22日 教育問題懇談会	24日 原村環境保全審議会	
23日 八ヶ岳まるごと収穫祭	25日 第5回原村議会臨時会	
24日 諏訪中央病院祭	29日 女性団体との懇談会	
24日 救護施設八ヶ岳寮祭		
25～27日 社会文教常任委員会視察研修		
26日 県町村議会議長会定期総会	2日 民生委員・児童委員委嘱状伝達式	
28日 原村表彰式	3日 議会運営委員会	

傍聴者御意見への回答

1、参考資料について

◎傍聴者への議案書配布については議案提出書を受付カウンターに置きます。

2、本会議場における議員の呼称について

◎全国町村議長会の例によっています。全国的に「君」と呼ばれていますが、判断は議長に任されています。

御意見を参考によりよい議会運営に心がけていきます。

議会運営委員長 木下 記

編集後記

議会を傍聴された方の感想に、「本会議で議員も役人も(施策)を(し)さく)ではなく(せ)さく)と言っているのが非常に聞き苦しかった。」という指摘がありました。

そういえば初めて議員になった時、漢字の読み方で役場独自の行政用語というべきか、(者)を(し)や(首長)を(く)びちょう)等違和感があったのいくつかの間にかそういうことに慣れて、自分でも自然に使っていました。

同じ意味の言葉を誤解なく伝えるためと思いますが確かに変な使い方ようです。

(長谷川 寛 記)

編集委員会

委員長	五味 武雄
副委員長	長谷川 寛
委員	小池 利治
同	木下 貞彦
同	菊池 敏郎
同	小池 啓男